

介護新聞 2008年3月10日

<生活扶助見直し姿勢は崩さず>

厚労省は、生活扶助基準の見直しについては「『生活扶助基準に関する検討会』の報告に則って見直したい」との基本姿勢を改めて示した。3日に開かれた社会・援護局関係主管課長会議の中で中村秀一局長が強調した。

昨年11月にまとめた検討会の報告書は、5年に一度の全国消費実態調査をもとに生活扶助基準の妥当性を検証したもの。報告書に合わせて基準を見直すと現行の扶助額が下がる見通しとなったため、被保護者などからの反発が強く、厚労省は昨年末に「原油高の影響を見極めるため08年度は据え置く」と判断した経緯がある。

ただ、厚労省は「今回が定期的な検証がルール化されてから初めての検証だった。検証の趣旨や内容を正しく理解することが必要」などとし、報告書の内容を各自治体から関係機関に対して周知させるよう求めている。

なお、08年度の生活扶助基準の見直しは見送られたが、3年計画で実施中の母子加算の段階的廃止については2年目に入る。